

キャッシュカード手交型詐欺被害にご注意ください！！

当金庫、警察官、金融庁、市役所等の職員を名乗り、お客さまに対し下記内容の手口でキャッシュカードを詐取する事例が発生しています。

お客さまにおかれましては、十分ご注意くださいようお願いいたします。

具体例

- ・あなたのカードが偽造されて不正利用されている。
- ・あなたのカードが不正に引き出されているので、再発行が必要である。
- ・金融機関の不正が発覚し、あなたの預金は不正に引き出されていました。
- ・キャッシュカードを交換する必要があります。
- ・キャッシュカードを預かります。
等の電話をかけてきます。

その後

「調査や再発行、被害補償手続きに必要」等の理由でお客さまから暗証番号を聞き出し、その後、お客さまのご自宅に訪問し、お持ちのキャッシュカードを騙し取り、または偽のキャッシュカードとの交換をもちかけ、預金を不正に引き出します。

<ご注意くださいポイント>

- ・金融機関の職員や警察官が訪問により、お客さまの暗証番号をお尋ねしたり、キャッシュカード等をお預かりすることはございません。
- ・これらを名乗る者から、キャッシュカードを預かりたいと申し出があれば、決して渡すことのないようご注意ください。また、すぐにご家族・最寄りの警察・当金庫のお取引店にご連絡をお願いいたします。
- ・高齢者の方を狙った犯罪は多発しております。ご家族の方が被害に遭われないよう、日頃からお声掛けくださいますようお願いいたします。



水島信用金庫